

# 平成24年度 第1回帯広市男女共同参画推進市民会議 会議録要旨

- 開催日時 平成24年11月28日（水）午後2時から午後4時15分
- 開催場所 とかちプラザ 3階 306号室
- 出席者 【委員】朝日委員、今泉委員、上野委員、岡庭委員、久保委員、笹岡委員、佐々木委員、末永委員、長縄委員、目黒委員、山田委員  
【事務局】合田市民活動部長、川田男女共同参画推進課長、高田推進係長、山崎主任

## ■次第

- 1 開会
- 2 帯広市あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 会長及び副会長選出
- 5 「帯広市男女共同参画推進市民会議」の役割について
- 6 「おびひろ男女共同参画プラン」の概要説明について
- 7 (1) 市民会議からの意見に対する帯広市の対応等  
(2) 意見交換
- 8 その他
- 9 閉会

## ■配布資料

- 資料1 帯広市男女共同参画推進市民会議の役割
- 資料2 帯広市男女共同参画推進市民会議設置要綱
- 資料3 委員名簿
- 資料4 おびひろ男女共同参画プラン（概要版）
- 資料5 おびひろ男女共同参画プラン
- 資料6 おびひろ男女共同参画プラン主な取り組みに係る各課事業調べ
- 資料7 市民会議からの意見に対する帯広市の対応等
- 資料8 おびひろ男女共同参画プラン施策体系及び市民会議における重点事項の推移

## ■議事

### 開会

### 司会

本日はお忙しいところ、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。  
ただ今より、平成24年度第1回帯広市男女共同参画推進市民会議を開催させていただきます。第1回目の開催ですので、会長が選出されるまでの間、事務局が進行を務めさせていただきます。それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。  
はじめに、合田市民活動部長より開会にあたり、ご挨拶申し上げます。

部長

こんにちは、帯広市市民活動部長の合田でございます。本日は委員改選後、はじめての会議であります。皆様には、大変お忙しい中、前期に引き続き委員就任を受諾いただきました方、今回新たに委員就任を受諾いただきました皆様に心より、厚くお礼申し上げますとともに、どうぞ、今後2年間よろしく願い申し上げます。この「帯広市男女共同参画推進市民会議」は、皆様のお手元にもございますとおり、本市が男女共同参画社会の実現に向け、平成22年度を初年度に10年間の計画として策定いたしました「おびひろ男女共同参画プラン」の各施策の効果的な推進や評価についてのご意見をいただきたいということで、平成22年度に設置した会議でございます。ご案内のとおり、我が国は、急速な少子高齢化の進行やグローバル化の進展、地球環境問題への対応、分権型社会の構築などの諸課題に直面し、大きな変革期にあると言えます。こうした中、豊かで活力のある社会を構築していくためには、男女が社会の対等な構成員として、様々な分野の活動に参画し、ともに責任を担い、個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現が重要になっています。平成11年に施行されました「男女共同参画社会基本法」では「男女の人権の尊重」、「社会における制度又は慣行についての配慮」、「政策立案及び決定への共同参画」などの5つの基本理念を掲げていますが、本市におきましては、これに基づきまして、平成13年に第一次となる「帯広市男女共同参画プラン」を策定し、推進してまいりました。平成22年には、10年間のまちづくり計画である総合計画の分野計画として、第二次となる「おびひろ男女共同参画プラン」を策定し、現在、このプランに基づく施策を展開し、男女共同参画社会の実現に取り組んでいるところであります。このプランに掲げました各種の施策の推進には、行政のみならず、家庭や地域など市民の皆様や関係団体、企業などが一体となって、男女共同参画社会の必要性、効果を認識し、取り組んでいく必要があります。本日は、都合により欠席されている方もおりますが、市民会議は19名の委員で構成させていただいております。本日は、初めて委員をお引き受けいただいた方もいらっしゃいますことから、本市民会議の役割や「おびひろ男女共同参画プラン」の施策の概要、また前期の委員の皆様からいただきましたご意見の対応状況などについて、ご説明を申し上げますとともに、皆様の方から、プランに掲げる取り組みや日頃感じておられることなど、忌憚のないご意見やご提言をお願い申し上げます、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会

続きまして、委員の皆様にご自己紹介をしていただきたいと思います。社会福祉協議会の朝日委員から順にお願いします。

—各委員自己紹介—

司会

それでは、ここで、合田部長から事務局委員の紹介をさせていただきます。

—事務局職員紹介—

司会

続きまして、次第3の会長及び副会長の選出でございます。帯広市男女共同参画推進市民会議設置要綱第5条で「会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。」となっております。どのように選出したらよろしいでしょうか。

A委員 事務局、腹案がありましたらお願いします。

事務局 事務局としましては、会長にB委員、副会長についてはC委員にお願いしたいと思います。

司会 よろしければ拍手でご承認をお願いいたします。

《拍手》

司会 それでは、会長にB委員、副会長にC委員ということで決定させていただきます。  
B会長は恐れ入りますが、会長席にお移りください。  
それでは、B会長、ご挨拶をお願いいたします。

B会長 私、前期も市民会議の委員を務めさせていただきました。この会議は先ほど部長からもお話ありましたように、帯広市の男女共同参画の推進に非常に重要な意味を持っている会議だと思っております。これからの2年間私も一所懸命頑張っていきたいと思っておりますので、各委員の皆様がたにおかれましても、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。次に、C副会長、ご挨拶をお願いします。

C副会長 ご指名いただきましたCでございます。私も2期目ということですがけれども、大変難しい問題かなと思ながら1期目を過ごさせていただきました。最終的にはやはり自分の生きている環境、そこから考え出すことというのはたくさんあるんだなという思いで1期目を終わらせていただきました。皆さんとともに1期また勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。それでは、この後の議事進行は帯広市男女共同参画推進市民会議設置要綱第6条により会長が議長を務めることとなっておりますので、B会長にお願いいたします。

B会長 それでは、私の方で進めさせていただきます。本日の市民会議は委員19名中、出席委員11名ですので成立していることを報告いたします。

それでは次第5に入りますが、まず会議の議事の進め方等について事務局より説明いただき、その後、「帯広市男女共同参画推進市民会議の役割」について説明をお願いします。

事務局 本日の議事につきましては、次第のとおりでございますが、これまで過去2年間で重点施策を選考していただきましたが、そのときいただきました意見や選考理由などに対しまして、市の考え方や取組状況につきまして説明させていただきたいと思っております。

資料1 市民会議の役割を説明いたします。プランの40頁に推進体制について、「このプランに盛り込まれた施策を総合的かつ計画的に推進していくためには、市民の理解により連携して事業を展開することが必要なため、市民、団体、企業などと行政が連携して推進に努めます。」とあり、行政だけではなかなか進められないということで、皆さんの理解を得ながら進めていきたいということでございます。そのため、(1) 市民等による推進体制、(2) 庁内推進体制の充実、(3) 国・北海道などとの連携とありまして、(1)の部分が市民会議の設置にあたります。プラン推進に係る意見を聴くなどのために設置されたということになります。

(2)の庁内推進体制の充実ですが、市民会議と連携しプランの総合的な推進を図るため、庁内関係部課が一体的に取り組みますとなっており、資料1の2の※の「部長職で構成された帯広市男女共同参画推進委員会、課長職で構成された同推進委員会幹事会」のことを指しています。

資料1の2の①おびひろ男女共同参画プランの総合的かつ効果的な推進に関する事、②施策の実施に係る評価に関する事③その他男女共同参画社会の実現のために必要なことについて、市民会議で協議いただくこととなっています。資料2 設置要綱第2条で規定されているところです。

3 委員の任期ですが、2年となっております。

4 市民会議の委員構成ですが、資料3のとおりとなっております。

5 今までの開催経過ですが、平成22年度は2回、平成23年度は1回と、主にプランの重点施策の選考を行っていただいております。

6 庁内帯広市男女共同参画推進委員会（幹事会）の今までの開催経過ですが、平成22・23年度各1回づつ行っております。主に市民会議の皆様からの重点施策や意見について、御報告してきたところでございます。

7 今後の開催予定ですが、年2回程度、次回は2月下旬を予定しているところです。

B会長 　　ただ今、議事の進め方と「帯広市男女共同参画推進市民会議の役割」について事務局から説明がありましたが、ご質問・ご意見ありませんか。

B会長 　　それでは、続いて、次第6「おびひろ男女共同参画プラン」の概要説明についてに入りたいと思います。事務局説明願います。

事務局 　　－おびひろ男女共同参画プランの概要について説明－

B会長 　　ただ今の説明について、ご質問などありましたらお願いします。

B会長 　　特になければ、続いて、次第7(1)「市民会議からの意見に対する帯広市の対応等」についてに入りたいと思います。事務局説明願います。

事務局 　　では、私の方から資料7・資料8について、ご説明させていただきます。まず、資料8は平成22年度、平成23年度の市民会議でプランの重点的に進めていくべき施策を各委員に3つ

まで選んでいただきました。それを集約したものです。

その重点施策を選んでいただいたときの意見や選考理由の主なものを資料7の左側の意見の概要にまとめてあります。同趣旨の意見については一つにまとめてあります。そして、意見に対する現時点での帯広市の考え方及び取組状況と今後の取組方向、意見に関連する平成22年度から平成24年度までの主な事業を記載しています。

ー以下、各意見対応について説明ー

B会長           では、質問・意見等ありましたらお願いします。今の説明に限らず、今までの説明も含めて意見交換したいと思います。

D委員           前の任期のときに意見を出させていただいた関係もあって、このようにまとめていただいて大変だったと思います。

資料7の11番、来年度に市民意識調査とありますが、以前に行った市民意識調査より工夫をされる予定なのか、例えば年代別、男女別に細かく分けてみるとか、そういうことは考えていますか。

事務局           市民意識調査につきましては、およそ5年に1度行っておりますが、経年の変化も見たいということもありますので、同じ設問のものもございます。また、市民実態も聞きたいということで、DVやセクハラ被害にあったことがあるのか、また、被害にあった場合、相談窓口にご相談したことがあるかなどについて聞きたいと考えています。

調査先を抽出する段階で、男女別、年代別に同数になるように抽出して調査を行いますので、調査結果において、年代別、男女別に示すことも可能かと思えます。

D委員           この質問をさせていただいたのには理由がございまして、札幌市で平成23年に統計を出して、そのときに年代別、性別ごとの細かいデータが出ていまして、社会的な意識の点では例えば年代別にデータの割合が異なってくる。やはり弱いところには重点的に手立てを行わなければならないと思います。そのほかどの年代も共通して同じような割合となってくるものもある。例えば、育児休業については全年代とも取得することに賛成は多いが、現実的には取得しづらいという割合は似通っています。こういうものは年代別の目標を定めなくてもよい部分だと思うのですが、人権意識の部分では、20代の人はこの話を聞いているので、デートDVなどについても知っており、重要だと考えているのですが、60代、70代の人はその部分は弱い。というような年代別の目標設定が出来るのではないかと思います、お話をさせていただきました。

もう一つ、私は再任という形なのですが、今回再任でない方についてこの資料は配布されるのでしょうか。

事務局           配布については考えていませんでしたが、送付させていただきたいと思います。

A委員           資料の担当課については複数の課にまたがっているところがありますが、男女共同参画推進

課では他の課とどのように打ち合わせをして今後の取組方向についてまとめてきたのか聞かせてほしい。

事務局 各課からあがってきた回答を男女共同参画推進課で集約し、再度各課に確認したものを載せてあります。

また、プランで事業が貼り付けされているので、例えば講座を行うときに男女共同参画推進課と打ち合わせを行うかという基本的にはそういうことではないです。ただ、工業労政課で毎年行っている事業所雇用実態調査時に啓発資料などを送付するときには、それぞれの課で送付するものがありますが、連携を取りながら内容が重複しないようにしています。

各課でプランに基づいて行う事業とはいえ、男女共同参画推進課として各課と連携して、男女共同参画をPRしていく必要があると思いますので、今後は特にこの点を意識しながら進めていきたいと思います。

A委員 その点を話そうと思っていたのですが、ぜひ男女共同参画推進課でイニシアチブを取りながら、各課に働きかけを強くしながらやっていただければと思いますのでよろしくをお願いします。

B会長 私の方から事務局にお聞きしたい。デートDV予防講座についてなのですが、高校からよりも中学校ぐらいから行っていった方が効果が出てくるのではないかという印象を持っています。小中学校からする考えがあるのかというのが1点。

また、現在の帯広市及び帯広市教育委員会の審議会等の女性の委員の登用状況を教えていただきたい。

事務局 まず、デートDV予防講座の中学校での実施というお話がありました。帯広市内の高校9校で実施すべく事業を進めておりますが、平成25年度で全ての市内の高校で実施したことになるというところまで来ています。中学校の方がより適切でないかという意見もございますが、講師等と話したときには高校の方がという話もあったことから進んできてございます。教育委員会にも打診いたしましたが、なかなか肯定的にすぐ進めていこうという話までないという現実がございます。まずは高校の中で、進学なり就職で帯広市を出ていく前に、人権について考えていただく、学んでいただくということも必要なのかなと考えておまして、ただちに中学校で実施していこうとは思っておりません。

次に、審議会等の女性の割合でございますが、平成24年8月の最新の数値では35.6%、昨年度は34.9%と少しずつ上がってきております。各課に働きかけを引き続き行っていきたいと思います。女性人材バンクの設置も検討しておまして、優秀な方、経験のある方、これからやってみたいというような方を登録していただいて、それぞれの審議会や審議会を所管している課の方に情報提供して、活躍してもらおうということも考えております。

D委員 これはある意味提案かもしれないのですけれども、昨年ぐらいからフリーペーパーで、DVなどの記事が載ってまして、これまでよりも多くの世代の方々が見る機会が増えてきたのではないかなと思っているのですが、例えばもう少し全世代に気軽に目にするというのは難しいのですけれども、ラジオなどで市で持っている番組とかで、時間的には働いている人の通勤や

帰宅途中、買い物に行く際に耳にするというようなことがあると、もっと良いのではないかと考えたのですが、いかがでしょうか。

事務局 帯広市でもコミュニティFMで事業等の紹介の枠を持っているのですが、そこで男女共同参画の事業、例えば講座やパネル展、女と男の一行詩などについてラジオで紹介をしています。その中で、男女共同参画、男女平等などについてもお話をさせていただいています。単発ということではありますが、なるべく男女共同参画について知っていただく機会を設けているところ です。

B会長 ラジオを使う場合、事業紹介とかではなくて、市内で活躍している女性を紹介する番組を作るといった方法もあると思います。また、事務局とも話したのですが、例えばとかちプラザで行っているプラザまつりに参画していくと、普通に店を出すとかでもいいのかと。気にかけているのは若年層で男女共同参画の活動に参加してくれる人が少し減っているのではないかなと。高校生、大学生、短大生などの世代がこういう会議の委員に公募で出てきてくれることがあってもいいのかと思っております。E委員からデートDVの世代の委員がこの会議にいないのは、課題でないのかと指摘を受けておりました。よく私は学生達に市民会議の委員に公募してはどうかという話をするのですが、非常に固くて難しい会議という思い込みが強く、そうではないんだという話をするのですが、なかなか理解されないでいます。定員20名で現委員が19名ということですので、もっともこの会議の委員になりたいのだけれども、なれなかったという人が出てくるぐらいの会議にしていきたいと、まずはこの会議として動いていくということが必要ではないかなと思います。その一つに、先ほども言いましたプラザまつりとかにどんどん参加していくということもあっていいのかと、また、ラジオとかテレビとかに出て行ってもいいのかと思います。非常に望ましい形ではないかなと思います。

審議会の女性委員の割合の話なのですが、防災会議が1名で充て職の関係で教育長がということでしたが、ほかにも女性の委員が非常に少ない審議会があれば教えてほしいと思うのですが。

事務局 女性委員が1名という審議会が、防災会議を除き、平成24年8月現在で、建築審査会、市有林野管理経営審議会があります。

F委員 初めて参加して、よく理解していないのですが、感想を言わせてもらえば、学校教育の関係なのですが、いじめにしてもDVにしても小さいときからきちんと教育をしていくというのが必要だと痛感しています。このことをおろそかにしていくとどうしても対症的になりがちになります。形から行く方法と心から行く方法と両方あるのですが、資料7の3で学校の出席簿はなぜ男女別なのかという質問がありますが、別々にしているのは小・中・高校だけですよ。幼稚園、専門学校、大学にしてもほとんど同じになっているんですよ。形ですが。もう一つ逆な方法があるんですよ。運動会で男女平等なのだから、男の子と女の子を一緒に走らせれというのもあるんです。目的がありますから、それはそれで理解いたしますが、あるところで聞きましたら、一緒に走らせたなら圧倒的に男性の方が速いんですよ。ここに男女差が出てきて、これはどうなのだろうと女の方から意見が出てくる。逆差別でないのということになって

しまう。その辺の取り扱いは十分慎重に、研究しながらやっていく必要があるのかなというのを感じております。

私は小さい子どもをときどき何十人とみているのですが、男の子も女の子も本当に仲が良いです。本当に平等です。なぜこうなっているのか。当然発達段階がありますから、そのときにきちんと大人全部で教育していく必要があるのかなと感じています。学校ももちろん専門ですから大事ですが、親もしていかないと視野が狭くなって、ちょっと傷をつけられたとか、親のけんかになってしまっていることが非常に多いので、その辺から見ていく必要がある。感想で申し訳ないのですが。

B会長            感想で結構ですので、ご発言いただきたいと思います。事務局の方で今の発言に対し、何かあればお願いします。

事務局            まさに久保委員のおっしゃるとおり、小さなときからの教育が大事だと思っています。DVですとか、男と女と一緒に生活するという中から社会性が身についていくんだらうなというふうに思っており、そういう観点からも小さいときからの教育が必要だと思います。私どもの小さいときを振り返ってみますと、例えば家庭科と技術科とかがあって、我々の年代は男は技術科、女は家庭科という形だったのですが、今の子どもたちは男女ともに家庭科の授業を受けているらしいのですね。料理・裁縫なども男女関係なく行うことが習慣づいてきているのかなと思います。我々世代と比べて男女の差の意識というのは非常に薄れてきているのかなと、あまり意識しないという形になってきているのかなと感じます。良い傾向だろうと思いますし、やはり教育が入っていくから、子どもたちに知らず知らずのうちに浸透してきているのかなというふうに思っています。特に教育というのは重要だなと感じております。

先ほど運動会という話もありましたが、私も久保委員のご意見と同じで、やはり体力差とかそういうものは厳然としてありますので、何でもかんでも混合が良いのかということになると、同じ仕事の部分においても、力仕事とそうでないところと受け持つ役割というのは違ってても良いのではないのかなというふうには思っております。

この男女の問題というのは世界から見たときに日本はまだ遅れている部分があって、女子差別撤廃委員会からも法律的に整備されていないとの指摘があり、結婚の適齢というのがありますが、女性は満16歳、男性は満18歳、どうして男性と女性で違うのか、あるいは再婚の禁止期間についても男性は次の日からでも再婚できるが、女性は6か月たった後でないと再婚できないという問題が残っています。社会の制度においても、違いが残っている。日本としてはこれから解決していかねばならない事項だというふうに思います。

この会議は、会長がおっしゃっていたように、あまりかしまって意見を考えようとかいうのではなくて、サロンの、皆様が生活をなさっている中で男女の関係において、いろいろとちょっと違うのじゃないかというところを思っているのではないかと思いますので、出来ればフランクな形でご意見を出していただければありがたいなと思います。それがまた施策の中に反映できることがあるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

F委員            誤解を招いたら申し訳ないと思いますので、訂正させていただきたいと思いますが、日本が失敗してきたと思うのは、何でも画一的にしたがってきた。いじめの大きな要因というのは人

と違ったことをやったらいじめられるのです。個性が十分に伸ばされてきていないという傾向があると思うのです。もう少しはっきり言うと、学校教育だけでなく、親も人と違うことはすごくいいんだということを認めて、もっと大事なことはそういう人間をお互い敬っていく。例えば男女といいましたが、女性の方は力だけが弱い、一般的に体力的に。そういう人を敬っていくということが小さいときから育たないと駄目だと思うのです。逆に男の人だって弱い人いますね。個性ですから。そういう人を敬っていくということが、最初はこの地域からかもしれませんが、日本中に広めていくことが大事だと思います。そういうことをしないと永遠と続くような気がします。いじめが無くならないですよ。何十年にもなる。小さい頃から人といざこざしながら、小さいことを解決していく、そういう能力を養っていかなければ駄目なのではないかと思います。

B会長 貴重なご意見だったと思います。

G委員 充て職ではないですが、婦人団体から出てきております。婦人団体の方に審議委員か何かあると、この会議もそうなんですけれども、どなたか出してくださいと来ます。今、女性団体の人数も少ないですし、どこの審議会に行っても、この方またいらっしゃると、結局同じ顔ぶれになってしまうのですよね。婦人団体ですから自分たちが地域でできることを目的にやっているのですが、地域で婦人会というものがまずないですよ。地域での婦人の横のつながりもなくなっていきますし、婦人団体に入って何をするのかと疑問に思っている人もいると思うのですよね。この後に続く世代。資料の地域リーダーの養成のところを書いてあるように、今後の取組方向見たら文章化にすれば確かにそうなのです。市では実際にどのように実施していけるのでしょうか。していただきたいというのが希望なのです、婦人団体のものとして。

事務局 女性団体だけではなくて、いろいろな団体で同じような悩みを抱えているのではないかなと思います。私のところでは女性団体の支援ということですが、ことあるごとに頑張ってもらいたいなということは言っているつもりでございますが、なかなかどうしたら入ってくるのか、若年者がどういう形で各団体と関わっていただけるのかというのは、帯広市も悩んでいるところでございます。団体が縮小化されてくるというのは、選ぶという人も減ってきますので一緒になって考えていかななくてはいけない問題だとは思っています。行政でできることはお金のことも含めて言っていただければ、考えながらできることはしていきたいなと思っています。先ほど話しました女性人材バンクについても、発掘も含めて出来ればいいなと、今まで眠っていた方、いろいろなところで一人で活躍していた方もいらっしゃるのかなと思います。そういった方たちを結びつけられるような、つながっていけばいいのかなと思います。この悩みは、団体の縮小化というのは、人口の減少も併せてなかなか難しいのかなと思います。

事務局 私どもの部はほとんど市民の皆さんの団体の協力を得て、事業を執行している部なのです。例えば、町内会しかり、交通問題、防犯、男女、消費者問題、すべて市民の皆さんと委員会や協議会を作るのですが、どの団体も担い手不足、後継者不足ということや、高齢化が進んでいる、役員のみなり手がない、この悩みは共通しているのです。一方で時代の背景だと思っておりますが、小さいお子さんを持ったお母さん方が子育てのグループを作ったりということで、大き

な団体というのではないのかもしれませんが、自分たちの悩みを共通に持っていて共有したがつて、問題を解決していこうという団体も出てきていると思うんですよ。ですから従前の活動領域だけで何とかしていこう、立て直していこうというのは難しい面も出てきているのかなというふうに思っていて、少し活動の領域自身も広げたり、特別な目的を持ったりということもちょっと必要になってきているのかなと感じております。

G委員 小さい育児サークルなどの集まりがあるというのは認識しています。ですから、そういうところの横のつながりというか、どこかに情報を一つに集約した窓口があって、つないでくれるところがあれば、私どもが働きかけるときにいいなと思うのでよろしくをお願いします。

H委員 私、市老連からまいりました高齢者でございます。いろいろお話聞いておりましたら、どれにも通じるかなと思ったり、高齢者になってからこういうことが困るところ、感想でございますが、お話したいと思います。先ほど小さいときからの教育が大事だという話は本当にそうだなあと思います。というのは、私ども友愛活動というものをやっております。独居の方のところをお訪ねして、いかがですか、元気ですかという声かけなんですけど、ほとんどが女性が行く。男性はほんの数えるだけしかおりません。始めたのが女性だったので、男性が入りづらいというのもあるかもしれませんが。今はぼちぼちと男性も協力してくれます。窓に明かりがついていて、声掛けに行っても、男性の方は僕はいいですよ、次に行ってくださいという感じで、お断りされ、なかなか慣れてくれないというところがあります。小さい頃から、また、ずっと勤めてきた関係もそうなのかもしれませんが、くだけてお話ししてくださる方って割と少ないです。そして孤独死などもありますから。日本の今までの生活がそうだったのかなという感じながら、どうにかならないかなと思っているのが一つと。

もう一つは、サロンだとか趣味の会だとかいろいろ出てきています。老人クラブも1万人きれると思うのですが、平成8年ぐらいから友愛活動というのをやっているのですが、老人クラブがどんどん減ってきているのです。サロンとか趣味の会もそれはそれで気分転換になって良いのですが、友愛活動など自分たちの生活は自分たちで守ろうという方たちの努力が薄らいでいて人数も減っております。それをどういうふうにかこれからしたらいいかなというのが悩みの一つです。とにかく、老人クラブが一所懸命行っている友愛活動も男性が4、5人で、女性が20人ぐらいという状態があります。もう少し人が増えてくれたらなと思います。男性方が家にこもっているというのが、それがとても心配です。何か良い意見が聞けたらいいかなと思います。

B会長 この会議は委員相互の情報交換の場としても活用していきたいと思いますので、何かご発言があればお願いします。また、この会議が終わった後でも男女共同参画推進課を通じてでもよいと思いますので、情報提供があればお願いします。

I委員 前期の会議の中でも、D委員がデートDVだけでなく、人権の教育が必要だとおっしゃっていたと思うのですよね。その人権の教育ということ、先ほど話の出た子育てのグループを対象に広めていくことができれば、少し変わっていくのではないかなと、今、話を聞きながら思いました。

J 委員 B会長、F委員とは子どもに対する学校支援ボランティアでずっとやってきたのですが、一時盛り上がるのですが、どうしても年数経つと冷めてしまうのですよね。私は子どもの居場所づくりというのを花園小学校で12月5日から行うのですが、青少年課も最初は力入れてくれるけれど、はたして今後ずっと長い目で頑張ってくれるのか、男女共同参画推進課からも言ってください。

K委員 初めてこういった市民会議に出させていただいたのですけれども、自分としても推薦を受けて来たのですが、何も勉強せずに来て分からなかったのですけれども、いろいろな分野にまたがって、いろいろな事業というか取り組みをしているのだなとびっくりしているのですが、こういったおびひろ男女共同参画プランのパンフレットとか作られているのでしょうかけれども、あったのを知らなかったですよね。こういったことが広まっていない現実もあるのかなと思いました。

事務局 この市民会議はいろいろな団体から推薦をいただいて委員として出てきていただいているのですが、この会議で得たこと、知ったことなどをぜひ各団体に持ち帰っていただいて、伝えていただきたいということもございます。今までJAさんには女性部から推薦をいただいていたのですが、農業に従事する女性の方の意見は聞くことができたのですが、男性の方の意見を聞くことができなかったで、なおかつ、若年層の方ということで、今回青年部から推薦をいただいたということがございます。ぜひ、率直なご意見をお聞かせいただければと思っていますので、よろしくお願いします。

L委員 市民会議には初めて出させていただいたのですが、先ほどからデートDVや人権の問題のことは小さい頃からの教育が大事なのではないかというお話が出て、予防講座についてももうちょっと下の学年からと思っていても、結局は教育委員会の方でちょっと難しいということでした。最近では男性が女性にDVされることが多くて、男性もプライドがあるので、女性ほど表に出なく、大変だという話を先日聞いたんですね。そういうことも含めて小さな年齢層からこういうことを始めていった方が浸透もするし、子ども達も頭が柔軟なうちに学習する方が理解しやすいのではないかと感じました。

事務局 そのとおりだと思います。壁はちょっと高いのですが、少しずつ進めてまいりますので、よろしくお願いします。

C副会長 私も先ほどのK委員と同じように、2年前の1回目の会議は何も分からずに、ただただ座っているばかりでした。この資料を拝見しまして、私自身が考えた一市民の意見を取り入れていただいて、対応はこんなふうになっているというようなことを目の当たりにしたときに、決して無意味な時間ではなかったんだなと本当に心から思いました。

D委員のように、DVで活躍されている方とお会いしたり、G委員はいつもお名前は拝見しているのですが、お会いするのは初めてだったり、F委員もそうですが、この場での出会いを大事にしながら、会長がおっしゃっていたもっと楽しく若者を呼び込めるようなイベントにも

参加しながら、こういったものを広めていったらいいんじゃないかなとそんなふうに思いました。

B会長 続きまして、次第8のその他ですが、事務局から何かありましたらお願いします。

事務局 本日の市民会議の様子につきましては、議事録ができましたら送付させていただきますので、確認いただきたいと思います。また、委員名を伏せた状態でホームページにアップしますので、そういったことから少しずつ啓発していきたいなと思っています。

次回の開催日ですが、2月下旬頃を予定しております。帯広市が今まで行ってまいりました施策の評価について、ご意見をいただきたいと思います。

今まで行ってきた重点施策の選考については、もっと効果的な方法はないのかなということで今考えてございますので、また違った形でご意見をいただければと思っています。

B会長 これから2年間どうぞよろしく願いいたします。以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。長い時間、ご協力ありがとうございました。